

保育施設利用中の手続き一覧

★の様式については、取手市ホームページからダウンロードできます。

	変更事由	添付書類など
家庭状況	保護者、児童氏名の変更	-
	家族構成の変更	-
	住所、連絡先の変更	-
	離婚調停中	裁判所から送付された調停期日が分かる書類
就労	転職	★就労証明書
	勤務先住所、連絡先の変更	
	就労時間、就労日数の変更	
	求職活動→内定もしくは就労開始	
	退職	就労以外の保育にあたれない証明書
妊娠・出産・ 育児休業	里帰り出産により保育の利用を一時停止する場合	-
	育児休業を取得するとき	★就労証明書
	育児休業から復帰したとき	
疾病・障害	疾病・障害	診断書（保育ができないことが明記されているもの）または障害者手帳等
介護・看護	介護・看護開始	★介護・看護状況申告書 + 診断書または障害者手帳・介護保険証
求職活動	求職活動開始（起業準備を含む）	-
就学	就学開始	在学証明書(学生証のコピー) + 時間割表
	状況	添付書類など
退所	保育施設の利用解約を希望する場合	-
長期欠席	1か月間保育施設を欠席する場合（1か月以上の場合は退園となります）	-
その他	上のお子さんが幼稚園に通っている	（保育課にお問い合わせください）
	所得税・住民税申告により、住民税額が変わったとき	修正後の申告書
	現況届（7月ごろに案内します）	保育にあたれない証明書
	保育料・給食費の引落日口座を変更するとき	（取手市税等預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届書を 直接銀行へ提出 ）
保育料等の 減額・免除 申請	(1) 死亡又は離婚により生活が困難となったとき	戸籍謄本および給与証明書または収入申告書
	(2) 疾病等により収入が著しく減少し、保育料の負担が困難となったとき	給与証明書または収入申告書
	(3) 療養期間2月以上継続してこれに必要な費用を支出しているため生活が困難となったとき	医療機関の発行する領収書、概算支払書等
	(4) 天災その他の不慮の災害により損害を受けたとき 全焼・全壊・・・全額免除・期間1年 半焼・半壊・・・半額免除・期間6月 火災・水害による水損・・・30%相当額・3月	官公署の発行する罹災証明書
	(5) 児童が病気やケガなどの理由により、11日以上を連続して欠席したとき	医療機関の発行する領収書、概算支払書